

平成 26 年 12 月 11 日開催

講演名：評価における有効性、効率性等の検証に関する分析手法

講師：関東学院大学経済学部教授 中泉 拓也

講演時間：13 時 00 分～14 時 30 分

<講演内容の構成>

1. 政策評価の背景と概要
2. 政策評価（規制影響分析）の分析手法
3. 応用「事業仕分け」
4. 行政評価での事前分析、ロジックモデルの重要性
5. 結語

はじめに

午前中の講義では、指標をどう設定するかについてその裏を含めて講義いただいた。私の専門の経済学では、そうしたものが評価においてどういった意味があるのか、また、政策を行う上で事前にどのように分析するかが重要であり、日本の評価制度においてもその重要性が認識されてきている。よって、この研修では、どういう考え方に基いてその政策を事前に評価するかを中心に解説していきたい。資料としては、スライド資料と参考資料を適宜使用して行う。

<本論>

1. 政策評価の背景と概要 (a)

1. 政策評価導入の背景

1) 財政赤字の増大

→ 参考資料の 52 頁からも並行して見ていただきたい。講師資料編 52 頁で、平成 24 年度の財政状況とその 5 年前の平成 19 年度の財政状況を比較しているが、いかに悪化しているかがわかる。これを家計に例えた場合には、年収は、480 万円ボーナスを含めて約 40 万円月収がある人が、約 38 万円借金をして、そのうち約 20 万円は利子の支払いとなっている。国ではなくて一般家庭ではサラリーマン金融で借りて、サラリーマン金融で利子を返している状況に相当しているので、もう破たん状態であるということをまず認識してもらいたい。

→ ただ、これは国であるので、家計との重要な違いがある。一つは家計に比べて永久に続く。徴税権も持っている。プラス貨幣供給権も持っている。そのため、こうしたことになってもすぐに破たんすることにはならない。しかし、こういう状態なので健全とはいえないことをまず認識してもらいたい。いかに支出を抑えるかが最大の目標。そのために政策評価は重要になってくる。

2) 行政活動の多様化にともなう透明化の必要性

3) 規制など行政関与に伴う経済活動への負荷の軽減

→ 規制のメリットは、予算措置が講じなくても社会的なゆがみを矯正できる可能性がある。単に規制を導入したらうまくいくかということそうでもない。予算措置がある施策と同様に社会に対するインパクトがもたらされ、メリットだけでなく負荷も与えられる。行政関与で予算措置がかかる場合と同様に分析する必要も出てくる。

4) パブリックインボルメント

→ 例として、構想日本がやっている事業仕分けについて簡単に紹介する。公共的な考え方というと政府が目標とか評価を全部やってこういうふうに出ましたという透明化とアカウンタビリティを確保すること大前提であるが、それを超えてもっと市民参画を促したいという理念。一番のポイントは、市民の方はいろいろな方がいるので全部聞いていたら収集つかなくなる。そのときでもこういう政策に対してこういう考え方、メリット・負荷があると事前に説明する。社会的な便益を最大化しようという考え方を示す。それによって、より広く総意形成をしていく方法である。政策評価は説明責任で結果としてこういうものだと説明すると思われるが、実はたたき台として有効である。

2. 政策評価の目標・目的

1) 目標：社会全体で純便益（便益－費用）の最大化

→ 特定の利害関係者や利益団体に影響されない規制や政策体系の実現が目標。すなわち、社会全体で便益から費用を引いたものが最大になるような政策を達成したいということ。そのためには客観的な説明や定量的な分析が必要になってくる。指標が重要な理由は、いかに客観的・定量的に説明するか、感情的な議論をいかに排除していくかが政策評価の大きな目標の一つであるからである。

2) 政策評価の目的

→ 定量的な指標や客観的な分析が重要であり、たたき台として政策を改善していく手段。政策評価は説明責任や透明性がよくいわれるが、実は行政内の政策決定プロセス自体の管理・効率化にも有効である。いかに感情的な考え方を廃すとともに、特定の利益誘導をも廃して客観的に考えるかを目標にしているのだから、対外的なものだけではなく、政策決定のプロセス自体の効率化にもつながる。最終的に定量的な分析が目標になるがその前に自分で考えてみることから始めるのも重要。

3. 政策評価の分類

→ 評価対象、評価時点で分かれる。事前評価として事業評価や規制の事前評価が有名だが、業績測定、目標管理制度は最終的に指標を設定してそれが合っているかで、中間、事前・事後に効いている。日本の総合評価は事後評価で終わった後、その政策が良いか悪いか評価する。

4. 政策評価の内容

→ まず必要性を説明し、実際に政策を入れたときに効果や費用はどうで、社会にプラスになるか客観的に説明する。

5. 政策評価の事例 (1)：チャイルドシートの義務づけに関する規制

→ 具体的な例：乳幼児が自動車に乗るときに親にチャイルドシートを付けるよう義務付ける規制を導入する。

(1) 背景・必要性

→ この場合は、まず、必要性や背景を検討する。午前の講義で薬の例があったが、薬は常に飲んでいるのではない。どういうケースで飲むべきか、飲まざるべきか常に判断しなければいけない。この講義では経済学的な原則に従って厳密に必要性を定義したい。民間ができることは国がしないが原則。チャイルドシートをなぜ義務づけしなければならないかを考えるとそう簡単に必要性が出てくるわけではない。子どもには責任を課せないのだから親に義務的に責任を課すという点。チャイルドシートを設置していないとどれだけ危険かドライバー

が分かっていないので、情報提供としてこういうことをしなさいということを知らせるという点。実際コストがかかるのでやらない可能性があるので強制的にやらせるということまで行う必要性があるかもしれない。情報提供に関する部分、情報の非対称性の部分や自己責任を問えない子どもを保護することが必要性として挙げられる。

(2) 有効性・効率性の分析

→ 効果があるかの検証を有効性の分析という。チャイルドシートを導入することで乳幼児の死亡率や障害率が減れば効果があったと考えられる。事前には実験や先行事例をみて評価することで効果があるかチェックする。仮に効果があったとするとそれが費用に見合った効果があるかどうかは次のステップで、それを効率性の分析という。

1. 義務付けによって発生するコスト

・チャイルドシートの生産コスト（購入費用）、コンプライアンスの費用等

2. 義務付けによって発生する便益（効果）

・チャイルドシートの装着による乳幼児の死亡率等の減少

3. 費用対効果の把握

→ 死亡率を単位当たり 1 人下げる際に追加的に必要となった社会的費用等を算定して費用対効果を把握する。

6. 政策評価の事例 (2) デススター建設に関する誓願への却下の理由書

→ 日本に事前評価を導入するに際して、アメリカやイギリスの事例を勉強させて頂いた。今日はアメリカの例を詳しくは説明する時間がないが、参考資料にはアメリカでの 10 ケース程度を掲載している。

→ 米国では、政府への誓願がある一定数を超えると必ずそれに対してのコメントを返答することが必要となる。スターウオーズにあるような惑星破壊用のデススターを作ってくれという誓願がアメリカ政府にあり、それについての回答。これに対して却下することが回答であるが、素晴らしいのは教科書通りの分析を行っていること。

◆必要性：規模の経済性による自然独占

→ 行政関与する必要があるかも知れない。

目的：惑星破壊は宇宙開拓の目的に反する。

効率性：費用は膨大（85 京ドル）しかし効果は、「1 人乗りの宇宙戦闘機 1 機だけで破壊されうる」という根本的な弱点を持つ。→費用対効果が低い。

代替手段：さらに、現在平和的な宇宙開発が進んでいるのでこういったものを作る必要はない。

→ 書類仕事をルーチンワークとして、面白くないやり方でやっていると辛いので、評価をこのように楽しんでやっていただきたい。第三者からはそういったことを期待したい。この中に政策評価のポイントが入っているので参考にさせていただきたい。

7. 分析で考慮すべき基本事項

(1) 政策立案のプロセスとの統合

→ 一番重要なのは、評価は単に結果であり材料にすぎないということ。それだけやっても社会的効果は少ないし評価疲れになる。評価をやったことで政策が良くなっていくのが重要。そのためには主に事前評価が重要である。標準

化プラス事前分析表を導入し、目標管理制度でも事前にどういふことをやるか分析した結果、指標を立てる方向に向かっているのはそういう意味がある。政策を実現するためにできるだけ初期から評価を同時に並行して行う。政策評価と政策立案のプロセスが統合されるのが重要。

(2) 比例原則

→ 重要な政策については分析もそれに比例して詳しくなっていくのが比例原則。重要な政策についてはウエイトをかけて分析する。政策は濃淡があるので、それに比例して評価も濃淡をつけることが重要。

(3) パブリックコメントから市民参画 (Public involvement) へ

→ この結果で説明責任を果たしましたというより、それを使ってより広い意見を収集して、政策立案がより良いものになっていく。そのタタキ台として期待されているほうが大きいと考えるべき。アメリカではドラフトの段階でパブリックコメントをし、アメリカでは連邦予算管理局がそれぞれの規制当局の規制の事前評価をしているが、最終版を評価するだけでなく、ドラフトの段階から、ディスカッションし、レビューする。ドラフトの段階から、その規制がどういふものか将来規制を導入した結果市民社会にどういふ影響を与えるのかを幅広く議論することで、政策の浸透度や改善策が示される。

(4) 透明性と検証可能性

→ 透明性はよく言われているが、あまり言われていないが重要なのが検証可能性。実際評価書を見ても分析数値がどう作られているか誰も分からない。改ざんされているのか真面目にやっているか分からないので定量分析の意味がない。トレサビリティ、検証可能性が重要になる。

(5) 不確実性への対処

→ このマニュアルを参考にして欲しい。

8. 評価の考え方キーワード：「比較」

- イントロが重要なので少し時間をかけてお話しする。評価の考え方、特に事前評価で、費用や便益の分析の考え方で最も重要なのが比較である。個人的にも最近重要であると再認識しているのが、代替手段との比較。特に、地方公共団体の評価だと比較対照が多い。国は比較対象となる事例が少ない。比較対照として代替手段を考えるのが政策評価の重要な側面でもある。比較対照が多い地方公共団体の場合、比較が重要になってくる。
- わかり易い例が、参考資料の 58, 59 頁。コネチカット州のリビコフ知事がスピード違反の取り締まり条例を導入し、1955 年と 56 年の交通事故死亡者数の比較のグラフを示し、交通事故が劇的に減ったとした。ここでの意図は、さすがに 2 年間の比較だと情報が少ないので、例えば、このグラフについて時間軸を延ばして 1951 年から 1959 年をみると 1951 年から 1955 年までは右肩上がりだったのがそれ以降減ってきた。隣接州との比較をしてみるとコネチカット州だけ減っている。平均をとると他の州での変化はそう変わらないがスピード違反取締条例を導入したコネチカット州だけは減っている。このように出来るだけ比較対象を示すことでこの施策の効果は分かりやすくなるということ。そういう意味で比較は極めて重要である。
- ただし、これでは 1955 年と 1956 年しかないが、それでも重要な情報を含んでいる。知事がこのグラフで言いたかったのは、スピード違反取締条例が導入されなければ、1955 年と 1956 年でそんなに変化はないと想定されるので、この差がスピード違反の取締りの条例の効果。どんな政策評価でも、評価は政策を導入した場合と

導入していない場合との比較をしなければならない。with（導入したケース）をwithout（導入していないケース）と比較して評価をする。これが政策評価の一番の基本である。この場合は事後評価となっているが、事後評価だからすべて分かるわけではなくwith（規制導入）かwithoutのどちらかは推計しなければならない。withのケースもこの政策の効果だけが効いているのか分からないので、他の影響を除かなければならない。計量経済学は他の影響をいかに除くことができるかが学問分野の最大の目的なので、計量経済学の手法を使うと他の影響を除くことができるのでそういう分析が重要となる。事前の場合はwithもwithoutも分からないので両方を推計しなければならない。繰り返しになるが、評価の基本はここになる。施策を導入したケースと導入しないケースを比べてどのくらい差があるか。これによって便益・費用を算出するのが政策評価の最大の目的。

2. 政策評価（規制影響分析）の分析手法

→ ここでは政策の良し悪しよりも分析の典型例として紹介しているのでその点理解いただきたい。

→ 我が国の政策評価の規制の事前評価のガイドラインにある評価の観点は次のとおり

- (1)規制の目的、内容及び必要性
- (2)費用及び便益の分析
- (3)費用と便益の関係の分析
- (4)代替案との比較
- (5)有識者の見解その他関連事項
- (6)レビューを行う時期又は条件

（我が国の規制の事前評価ガイドラインより）

→ 費用と便益の関係では、平等や公平性の観点は出しにくいのが、当然そうしたことを踏まえなければならない。また、レビューを行う時期又は条件も必要となってくる。

→ 以下、費用と便益を解説していきたい。私は政策評価のなかでも規制の事前評価を専門としている。規制影響分析の事例について紹介したい。

<規制影響分析,Regulatory Impact Analysis(R I A)とは>

→ 規制の導入や修正に際し、実施にあたって想定されるコストや便益といった影響を客観的に分析し公表することにより、規制制定過程における客観性と透明性の向上を目指す手法である。

2.1 分析の原則的な考え方

→ 先ず、施策導入の必要性を最初に検討する。必要条件であっても十分条件ではないケースが存在する。その施策は必要かもしれない。しかし、その施策を入れたら更にひどくなる可能性もある。必要だとしても絶対か導入すべきとか限らない。施策導入に際し、効果を定量的に費用や便益を明らかにして、その施策を導入した方がよいかを確認する。効率性の分析は十分条件を確認することにもなる。そうした意味で必要性で必要条件を、効率性で十分条件を確認し、挟み撃ちでこの施策は本当に意味があるか検証するのが事前分析の基本的プロセスとなる。

→ 指標は定量的なものが重要であるとの話があったが、日本は指標の設定が少ない。それが絶対重要である。それを前提として、学者としては全部指標にできると言いたいところだが、実際はどうかというと、どれだけ頑張っても出来ないも

のもあるということも認識しなければならない。その上で政策決定をしなければならない。一番怖いのは、指標が独り歩きすること。この場合、便益や費用の分析結果が一人歩きすることで、これはやってはいけない。いろいろな要素を含めて最終的に政策決定することと、指標を使って機械的に分析することはまったく違う。政策評価はあくまで政策決定の1つの情報にすぎないことも理解する必要がある。完璧な分析が仮にできれば無視できないが、どれだけ頑張っても数字にならない要素も数多くあるということも認識しておくことが必要である。ただ、どれだけ頑張ってもということが大前提であり、頑張っていないところで出来ないでは困る。

→ 全てを定量的に分析するのが目的でなくその政策は意味があるか判断するのが最大の目的。分析が目的でなく決定が目的であることに留意する必要がある。

2.2 規制の必要性

→ 公的機関が行う必要性は、民間だけではできないという理由を厳密に説明するのが原則である。クソりは常に飲むものでなく、いつ飲むか飲まないかの決定が大事である。経済学では民間ができないという理由をいかなければならないが、経済学的には民間ができない理由はあまりないことを認識する必要がある。経済学的にはこれ以外の必要性は存在しないのが大前提である。しかし、現実的には経済学的な正しさ以上の必要性は多くある。このギャップをうめるのが、経済学の中で大きな論点でもある。例えば、積み立て方式の年金がある。個人がお年寄りから分捕ることは出来ないのも、議論はあるが、分配の問題は国がやるべきだと思う。それに対して、積み立て方式の年金の場合は、個人に必ずこの分を貯金しろと国が言う制度だが、それを国が強制的に指示する必要があるかどうか、実は疑問も多い。経済学者はこういった問題は自己責任で、すべきではないという考えの人が多いためと思われる。しかし、社会的には行政関与をすべきという意見が多いかも知れない。

2.3 費用と便益の分析

<費用と便益の関係の分析>

→ 費用便益分析、費用効果分析、費用効用分析がある。

◆費用便益分析→費用と便益を全て金銭評価するもの。単位が一緒になる。便益が費用を上回っていれば社会的にプラス、下回っていればマイナスとなるのでこの数字だけで原理上は政策決定できる。

◆費用効果分析→金銭換算できないものが世の中には多いが、例えば公衆衛生を改善する際の便益と言え、難しいと思われる。費用を算出することもできない場合があるが、便益の金銭換算はなかなかできない。アメリカでは生命の価値を金銭換算するための研究が数多く存在し、実際そういった数値を使っている。日本では社会的な反発が大きい。交通事故で1人を助けるときの便益を金銭換算するのは日本では難しい。金銭換算せずに費用と効果の比率を列挙するのが費用効果分析。選択肢が多くあると、多数の選択肢の中から費用対効果の一番高いものを選択すれば良いので、そうした費用効果分析には十分意味がある。

◆費用効用分析→費用効果分析については一般的に使われているが、費用についてあまり考えなくても目標管理制度はほとんど費用効果分析に近い。費用効果分析に近いので、目標管理制度に費用を考慮すればそうなることについても考えてほしい。問題は、区分付けが分からないのでなかなかできないと言われる

ことである。学者としてはそこで費用対効果を出してくれれば目標管理制度がよくなるので進めて欲しい。目標管理制度の効果というのは、指標というものが効果としての重要なデータの一つである。費用効果分析の一番の弱点は、費用と効果で分母と分子で単位が違う。分子で複数の単位、つまり、目標が複数あるとき費用効果分析はほとんど使えない。例えば交通事故の削減と言った場合、効果としては三つある。死亡を減らすのか傷害を減らすのか物損を減らすのか、優先性を決めるのは難しい。複数の目標を同時に費用効果分析で評価するのはほとんど不可能。米国運輸省の連邦高速道路交通安全局では物損は省いているが、傷害と死亡者この2つについて係数を用いて一つの指標で評価することを行っている。例えば障害を程度に応じて1から5のランクに分ける。重度の障害は死亡の場合と比較してマイナスになるか係数を計算し、重度の傷害の場合は死亡の0.9、軽度の障害だと0.1といった係数を推計する。そして、その係数をかけると障害と死亡が一つの単位で評価できる。こうした複数の指標を一つの指標に集約するというのを費用効用分析と言っている。

2.3 費用と便益の分析 (2)

- ステップ1 施策の影響を特定する。していないケースとしているケースの両方を特定してその差を費用と便益を分析して算出する。施策のないケースに対して導入したらどうなるか分析することになる。
- ステップ2 これをベースラインとして特定する。それができればプラスマイナスで費用や効果を分類する。
- ステップ3 (効果の金銭換算や割引現在価値の計算) を統合する。そのときに時点が違うときは割引現在価値に換算する。金銭評価は世界中でも難しい。2004年当時のイギリスではステップ2 (費用及び効果の分類と特定) までは行うことが要求されている。

2.4 ベースラインの設定と費用便益の算定

- 施策の費用や効果を分析するためにはベースラインを設定して、それと比べて費用と効果がどうなっているか分析を行う。比較対象として基準となる比較対象をベースラインと呼ぶ。これは現状の制度を維持していた場合である。これに対して新しい制度を導入した場合は、例えばチャイルドシートを導入したケースとしないケースを比べて、導入したときの費用や便益を算出するということになる。

2.4 ベースラインの選定

<事例 (3) 原発の廃炉と再稼働の選択>

- 原発を廃炉にするか再稼働するかといったときにいろいろな議論があるが、原発がなくて作らないか作るかの議論と、既に50基程度の原発が存在したときに廃炉にするか再稼働するかというのはベースラインが全く違う。ベースラインB (原発が存在) をベースラインにしなければならないがベースラインA (原発を計画する段階) で考えている議論があり根本的に間違っている。現状は原発が存在しているので廃炉にするコストや機械費用も考えなければいけない。再稼働していない廃止している段階が再稼働している段階と比べてどれくらい安全かについても分析しなければならない。

ベースラインA (原発を計画する段階) を採るかベースラインB (原発が存在) を採るかで分析が大きく変わる。

2.5 代替案との比較

(1) 代替案の選定の重要性

→ 政策評価は、ベースラインも含めて比較が基本である。様々な意味で比較の対象を提案することができるという意味で、代替案は非常に重要。

<代替案提示の2つの役割>

→ もう一つ重要なのは、規制作成の初期の段階においては様々な選択肢の中から一番良いものを選ぶというプロセスがある。もし、こうした段階から評価をしているとすると様々な代替案の中から自動的に政策評価していると言える。政策決定をしているプロセスにおいてインプレシットに政策評価をやっているといえる。それを出来るだけ紙に書いてエクシプレシットにやるだけでよいし、それも立派な政策評価である。いろいろな選択肢の中から最適なものを選び施策は行われているので、そうしたところで費用と便益を考える習慣をつけることが重要。なお、単に分析結果を明確にするというだけならそれほど重要とは言えない。しかし、初期の最適な政策の選択という段階では、代替案が非常に重要な役割を果たす。そのなかで一番良いものを選ぶというのが政策評価の鍵になるプロセスである。

2.5 代替案の重要性

<政策評価の事例 (4) 研究開発プロジェクトの評価>

研究開発のプロジェクトの評価はどうするのか。国の政策は代替案、比較対象が少ないが、こうした得体のしれないものに見えるものが実は比較対象が結構ある場合がある。地方自治体の場合も多く比較対象があり、実は評価しやすいものが結構多い。

船舶からの排出ガスを減らす装置の技術開発を評価してほしいというケース。必要性については、公害の防止。効率性を検証したときに硫黄分が高い石油にこの技術を使い減らすという方法と、硫黄分の少ない石油を買ってくるという二つの方法を比較すれば良い。この場合、効果は同じでコストが違う。このような代替案は結構ある。コストを比べてどちらが良いかでプロジェクトが評価できる。費用の節約ができればこういう技術開発をしてもよいのではとの結論になる。

2.5 代替案との比較：代替選択肢の例（米国ガイドライン A-4 より）

→ アメリカのガイドラインでは代替案の例として、⑧直接管理よりも市場指向アプローチで、性能規定化は重要。スペックで厳密な分析するよりきちんと性能を規定化していろいろな選択肢を含める。性能規定化は検査をするときこの機械を使っていなければならないという規制。それに対して、こういう性能のものなら何でも良いというのが性能規定化。規制を導入するときスペックでいくか性能規定化にするか、効果も入れて分析して選択することで政策評価としては大きな成果が挙げられる。代替案を選択する段階で出来るだけ早くこうした政策評価の考えを導入して、望ましい選択肢を選択するのが政策評価の大きな効果となる。

2.6 費用効果分析

<費用効果分析の事例 (5) オスプレイの評価>

→ 指標は目標管理制度で非常に重要である。費用効果分析の事例で、オスプレイの導入事例を挙げた。ここでの指標は10万飛行時間当たりの重大事故の割合。オスプレイの方が高速で、航続距離が長い。それを鑑みるとこの事例は時間当たりで比べてよいのか？安全性で評価するには飛行距離当たりがよいのではないかとすることがある。できるだけ客観的にいろいろな情報を集

めて行うことが重要な例。なお、従来機を変更すると新規航路を変更するのではベースラインが違うので違う現象になる。また、テレビでは事故の話ばかりで、効果について取りあげられることが少ない。リスクだけでなく効果を考えなければならない。

2.7 費用便益分析と金銭評価について

→ 費用効果分析だと複数の目的には使いにくいので、強引でも費用便益分析を行なうという考え方も出てくる。全ての指標やデータを金銭換算するのは難しい。代替案を使う。類推しながら近い効果を出していくというのが世界中で行われている。例えば、資料編でアメリカのFDA（米国厚生省食品医薬品局）で成分表示の便益について、薬局でどのくらいの時間使っているかを調査し、成分表示があった方が使う時間が減るのか検証し、その時間に機会費用をかけて金銭換算していく例があった。

2.8 結語1（分析結果の扱い）

→ 必要性や費用対効果に関する情報提供は、アカウントビリティの基礎になるが、早い段階で検討して規制や政策がよくなることが一番の目的なので、それに使ってほしい。規制作成と評価を別々に行うのは意味がない。いかに事前に検討して政策決定に反映するのが重要。指標は重要だが指標化できないものもたくさんある。結果の数値だけからの機械的な判断はもっともかけ離れているので注意する必要がある。

<政策評価の分析事例（6）コンプガチャの規制>

2012年の慶応大学の田中辰雄先生の論文でコンプガチャを全部否定するのは望ましくないという結論を導いている。客観的に分析されているので紹介する。コンプガチャとはソーシャルゲームでお金を追加で使えば使うほど良い景品が出るというもので、これは射幸心を煽るので良くないということで規制された経緯がある。これについて田中先生は優れた分析をされている。まず、必要性について考えてみようということで、コンプガチャは景品表示法に抵触するとされているが、コンプガチャは景品ではないというのが根本的に問題。また、射幸心を抑制すべきという議論が常にあるが、自己責任とどう両立させ、整合性を取るかがある。そういう意味で必要性をもう一度考え直す必要がありそうである。未成年であれば射幸心は当然規制しなければならないので、そうした規制を行うことも挙げられる。また、コンプガチャのようなソーシャルゲームはオッズのようなものが公開されていないので裏で何をやられているかわからないという不安がある。それも一つの規制の理由だが、それは情報開示をきちりすればよいのではないか。こうした代替手段はあるのに全部だめというのはどうなのかという指摘もある。効率性の面では、日本のものづくりで得意な方法である、すり合わせに似たようなプロセスがソーシャルゲームにある。ソーシャルゲームも、すり合わせをすることでどんどん良くなっていく。自動車などは、設計変更を何百回もすることで世界で一番自動車などを作っているが、そのプロセスがソーシャルゲームにあり、すり合わせをすることでどんどん良くなっていく。実はソーシャルゲームは日本のものづくりの効果を踏襲する次世代の基幹産業になりうるかもしれなかった。規制を入れてしまったので芽を摘んでしまったという気がする。射幸心を煽るからと単純に防止してしまうと、もっと大きなプラスが得られなくなるという意味でも、規制の分析は冷静に行うことが重要である。

4. 業績測定と事前分析、ロジックモデルの重要性

1. アウトカムとアウトプット

→ インプットは予算がいくらかかったか、人がいくら投じられたかであり、それに対してアウトプットはそれによって実際にできたもの。道路の場合は何メートルできたかといった、アウトプット指標がこれまで中心だったが、問題はアウトプットが上がったことで政策の目標、社会の効果が上がったのかが実際には不明な点である。アウトプットでは評価できないという議論が最近でできている。その結果でできたのがアウトカム指標。成果に関する指標。目標が渋滞の緩和であったとすれば、道路は広げたがそれで渋滞が緩和されたのか、最終的な政策目標がどれくらい達成されているかという指標がアウトカム。大きな問題はアウトカムとアウトプットの間の因果関係は単純には分からない。アウトプットからアウトカムに至る過程でいろいろな要素がある。その結果アウトプットとアウトカムの関係をどのように客観的に分析し、把握していかに適切な業績指標を設定できるかがポイントになる。そのためには、アウトカムとアウトプットの関係をいかに分析して把握するかが一番重要になる。事前にその関係を分析したのがロジックモデルである。

2. 事前分析表での論点

→ 目標管理型の政策評価では目的・目標、達成手段や各手段の関係を明確化する。事前の想定、要するコストを整理・公表、事後の実績を踏まえて検証する。常にやると大変なので、3年に1度とか期間をおいてメリハリをつけて作成することになった。事前分析表でアウトカムとアウトプットの関係をいかに把握するか。政策評価ごとにフローチャートを作り、他の要因の関係も含めてロジックモデルを作る。その結果最終的にアウトカムとアウトプットの関係をきちんと整理して指標を作ることが重要。

3. ロジックモデルの構築

4. 例：交通安全政策の政策評価より

→ 中間アウトカムを設定することで他の要因を出来るだけ捨象し、コントロールできるようにする。こういうロジックモデルを作ってアウトカムとアウトプットの間関係を整理したもの。

5. 結語 P D C A サイクルと分析手法

→ 最後に、P D C A サイクルと費用便益分析の関係について解説したい。
→ P D C A のサイクルは結論から言えば Plan が重要。Plan をきちんとやってみて Do, Check, Action に持っていく。分析は Plan と Do, Check, Action でどういうふうに変わっていくかということ、Plan の段階でやった with や without の分析が Check のときも同じ。Check のときも with や without をきちんとしなければいけない。

それでは Check のときは with が出ているので分析が簡単かといえば、そうではない。Plan のときは with も without も分からないので大変だと思われる。しかし、Check のときは他の影響も含めた with であるので、除いて推計しなければいけない。事後分析がやりやすいかというと、そうではない。分析を並行して行う方がやりやすいと言える。

<練習問題1：リサイクル関連の規制の事前評価(例 家電リサイクル法)>

→ テキストの93頁に図の「現状維持ケースとリサイクル法実施ケースの費用と便益」があり、ここでのポイントは、従来の処理をリサイクルの処理に変更す

る場合であること。1はベースラインとしてリサイクルによる処理との費用と便益を算定する。2は規制が存在しない場合を想定すると規制の導入による費用と便益を算定するのでリサイクル法も廃棄物処理の費用のみならず、廃棄物処理の便益の算定も考えなければならない。廃棄物処理の便益はどのくらいかを算定するのは難しい。2は便益。仮にリサイクルの処理が同じだとすると費用便益分析において比較として従来の廃棄物処理とリサイクル法を入れる。便益は同じだとすると費用が異なると単純化することができる。つまり、廃棄物処理の便益とリサイクルの便益は同じだとして分析を単純化することができる。

<練習問題1：解答>

- 1. まず、従来の処理を（1：ベースライン）とし、リサイクルによる処理との費用と便益を算定する。
- 2. 規制等が全く存在しない場合、規制の導入による費用と便益を算定する。廃棄物処理の場合、費用のみならず、廃棄物の処理の（2：便益）の算定が非常に難しい。
- 3. しかしながら、既に廃棄物の処理は行われているため、仮にリサイクルでも基本的な処理が同じだとすると、費用便益分析において、（3：便益）は同じと仮定し、（4：費用）のみが異なると単純化して分析することが可能となる。
- 4. つまり規制が存在しないとすると
 - 既存の規制の純便益＝B1（便益）－C1（費用）
 - リサイクル法の純便益＝B2（便益）－C2（費用）
 - よって、現状からの移行による純便益
 - ＝（5：B2－C2－B1＋C1）
- 5. ここで便益は同じなので C1－C2 が純便益になる。
- 6. 家電リサイクル法で、これを比較したのが 93 頁の図である。新たに発生するコストとして、(7:マニフェストの費用)、(8:2次輸送の費用)等があり、リサイクル法によって、処分場の費用減少、リサイクル品の販売利益等が見込まれるため、前者の費用増を後者の費用減（便益増）が上回れば、(9:純便益)がプラスとなり、規制の導入が正当化される。

3. 応用「事業仕分け」（例：茨城県那珂市 H25 年度事業仕分け）

- 1. 事業仕分けの意義・基本的な考え方
- 2. 事業仕分けの評価の観点
- 3. 具体例
- 4. 今後の課題
- 3.1. 事業仕分けの意義・考え方：パブリックインポルブメントとしての市民参加型事業仕分け
 - 事業仕分けというとムダなものを切る、特別な事業の予算を切るなどあまり良いイメージを持っていない方もおられるが、構想日本の事業仕分けはムダな予算を削るという直接的な目的よりも、この市はこういう財政状況で、こういう対象に使っていて、皆さんどうですかという、市民参加型で考えてもらう要素が強い。
 - 理念は、①から⑦のようなものがあり、外部の仕分け人が議論するものをもとに市民が判断する形態を取っている。
- 3.2 事業仕分けの評価の観点
 - 評価の観点で、1) 目的・必要性、2) 有効性、3) 費用、4) 公平性、その他に

分類してここに挙げた。効率性についてはまだ厳密にやっていない。費用と便益を仕分け人の感覚で、どの程度、もしくはプラスかマイナスかを経験から議論することが中心。自治体の人が説明し仕分け人が議論し市民判定人が見直しか決める。

3.3 事業仕分けの事例（那珂市 H25 年度）

→ 事例「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業」で、一人暮らしの老人が急病で倒れた場合に対処するためにポケットベルを配付したもの。

◆必要性→緊急連絡手段の確保となる。

◆有効性→平成 24 年度に 219 人に配付している。通報件数が 86 件、緊急出動件数が 9 件、病院搬送件数が 4 件という使われ方をしている。

◆費用・費用対効果、代替手段との比較

・効果：高齢者が救助された確率（改善率） \div 搬送された割合 $=0.018$

・費用：1 人当たり費用 $=335/219=1.53$ 万円/年

・代替手段との比較：携帯電話の緊急連絡、スマホのアプリ等

→ 効果としては 1.8%が効果となるが、そのための費用として 24 年度の費用が 335 万円となるので、1 年 1 人当たりの費用は 1.53 万となる。結論としては、判定人からは評判の悪い事業で、理由は代替手段として携帯電話やスマホのアプリがあるので、ポケベル世代のものはやめようというのが結論であった。もっと分かりやすく言うと、代替手段がないとき、初めて導入したときの費用対効果は 4 人が助かったので 1 人救うのに 84 万円かかっているというのが結論となる。しかし、代替手段がでてきたときは、without も代替手段で 4 人であるので、もっと安いほうが良いということになり、スマホのアプリでタダのようなものなので、1 年に 1.53 万円はいらない。昔は効果があったが今ならもっと安い代替手段で対応できるので不要という結論。

<練習問題 2：乳児家庭全戸訪問事業>

→ 概要、目的は次のとおり

・乳児のいる全ての家庭を訪問し、保健指導、発達状況・家庭環境の確認、必要な子育て支援制度の情報提供

・育児不安の解消と児童虐待の防止を図り、ひいては安心して子育てできる環境を整える。

→ 一番重要なのは、虐待されている人がいないかどうかをチェックするというところで、これについては実際に 1 戸ずつ個別訪問することに意味があるということ。

→ このときの必要性、有効性は何か、費用対効果としてどういうことを考えていくかについて理由をつけて解答して下さい。

<練習問題 2：解答>

→ 結論は、ほとんどの人が現状維持でもっと拡大するというのが結論だった。

→ ポイントは、全家庭を訪問しないと虐待を把握できないし、行政の権限でしかできない。

→ 事業仕分けは切るというイメージが強いが、こうした良い事業も行っていることを市民に説明する機会でもある。